



前立腺がん検診を 始めます マ

今年度より、前立腺がん検診を始めます。前立腺は膀胱のすぐ下で尿道を取り囲む、男性特有の臓器です。前立腺がんは早期に症状が現れにくい病気で、近年増加傾向にあります。血液検査(PSA検査)を行うことで、がんを早期に発見することができると言われていま

- ▶日時 6月12日(月) 午前中
 - ▶場所 保健センター
 - ▶対象 50歳以上(令和6年3月31日までに50歳になる人を含む)の男性
 - ▶内容 血液検査(PSA検査)
 - ▶定員 10人(先着順)
- ※定員になり次第、受付を終了します。
- ▶料金 無料
 - ▶申込み 5月8日(月)から保健センターでお申し込みください(電話・FAX可)。
 - ▶問合せ 保健センター ☎294-5511、FAX295-5850



こころの健康相談を 開催します

悩みや不安な気持ちを一人で抱え込んでいませんか? 公認心理師に話すことで状況が改善したり、解決策が見つかることがあります。

- ▶日時 6月7日(水)
 - ▶場所 保健センター
 - ▶対象 こころの健康について悩みがある人、その家族
 - ▶内容 個別相談
- ※受付時に相談内容を確認します。
- ▶定員 3組(先着順)
- ※定員になり次第、受付を終了します。
- ▶料金 無料
 - ▶申込み 5月9日(火)から保健センターでお申し込みください(電話可)。
 - ▶問合せ 保健センター ☎294-5511



TAX 町税の納付方法が拡がりました

新たに納付書に印字される「^{エル}el-QR」(二次元コード)を読み取ることにより、クレジットカードやスマートフォン決済アプリにより納付することができるようになりました。

対象税目など

- ・町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

利用可能な支払方法(地方税お支払サイトを利用)

- ・クレジットカード払い(別途手数料がかかります)
 - ・インターネットバンキング
 - ・各種スマートフォン決済アプリ
- ※納期限内の納付書のみ利用可能です。

右記から地方税お支払サイトが
ご利用いただけます。



- ▶問合せ 役場税務課納税係 ☎295-2112(内)194・195

▶注意事項

- ・領収書は発行されません。
- ・役場窓口にて納税証明書発行までに2週間ほど時間がかかります。車検などでお急ぎの方はコンビニ、金融機関窓口でご納付ください。
- ・手数料はかかりませんが(クレジットカードを除く)、データ通信料は利用者の負担となります。
- ・支払い手続き完了後は取り消しできません。
- ・「el-QR」を利用した決済後の納付書について、コンビニや金融機関窓口で二重に納付しないようご注意ください。
- ・対応するクレジットカードやスマートフォン決済アプリにつきましては、「地方税お支払サイト」でご確認ください。



山根荘6月の予定をお知らせします

6月の休館日 3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日

趣味の会予定

カラオケ同好会	5日 19日	PCクラブ	5日 19日
押し花の会	5日 12日	民謡同好会	12日 26日
桜扇の会	12日 26日	太極拳	19日
声を出す会	7日 21日	おどり「和」の会	7日 21日
身体障害者福祉会	21日	手芸の会	14日 28日
書道の会	14日 28日	吟友会	14日 28日
囲碁の会	7日 14日 21日 28日	将棋の会	2日 9日 16日 23日
三味線民謡の会	1日 15日	ダンスサークル	2日 16日
俳句の会	9日	年金カラオケの会	16日
いっぶくの会(お茶)	16日	ゆずカラオケ	9日 23日
エコで革小物	2日	健康体操	14日
ペタンク	大会の為お休み	パークゴルフ	5日 12日 19日 26日
マレットゴルフ	9日 23日	健康麻雀	1日 8日 15日 22日 29日

※行事日程などは、都合により変更する場合があります。

※上記趣味の会に入会を希望する人は下記までご連絡ください。

▶**問合せ** 老人福祉センター山根荘 ☎294-5545



毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合下水道事業審議会委員募集

▶**内容** 管理者の諮問に応じ、下水道料金等に関する調査・審議

▶**応募資格** 満18歳以上の公共下水道を利用している人で平日昼間の会議に参加できる人

▶**応募人員** 2人

▶**任期** 委嘱の日から2年間

▶**申込方法** 6月1日(木)から30日(金)までに下記にお申し込みください。詳しくは組合ホームページをご覧ください。

HP <http://www.mohgesuidou.or.jp/>

▶**問合せ** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課(毛呂山町大字川角1510) ☎294-9333



自転車用ヘルメット購入費補助を開始しました

町では、自転車を利用する児童および高齢者の自転車用ヘルメットの着用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助する制度を開始しました。

▶**対象者** 町内在住の小学6年生までの児童および65歳以上の高齢者

▶**補助額** 上限2,000円(自転車用ヘルメット購入費用の2分の1以内)

※100円未満は切り捨てです。また、予算の上限に達した場合は、補助を終了することがあります。

※補助対象者1人につき1回限りです。未使用品や中古品は補助対象外です。

▶**補助対象製品** 令和5年4月1日以降に購入した安全認証(SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマーク)を受けた新品の自転車用ヘルメット

提出書類など

- ・毛呂山町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書(町ホームページでダウンロードまたは役場生活環境課窓口で配布)
 - ・領収書の原本(購入日、購入業者名、購入者名、購入品名およびヘルメットの単価を確認できるもの)
 - ・安全認証、メーカー名および品番が確認できる書類など(取扱説明書、保証書など)
 - ・ヘルメット着用者の住所、氏名、生年月日が確認できるもの(※)
 - ・申請者の住所、氏名が確認できるもの(※)
- ※マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、こども医療費受給資格証など。
- ・申請者の印鑑
 - ・振込先の通帳などの写し

▶**申込み** 役場生活環境課交通防犯係にお申し込みください。

▶**問合せ** 役場生活環境課交通防犯係 ☎295-2112①173